

## 「原発からいのちとふるさとを守る県民の会」からの 柏崎刈羽原子力発電所についての質問への回答

質問については要旨を抜粋し、続けて回答と補足説明・意見等を記します

候補者名:池田ちかこ

**【質問1】「エネルギー基本計画案」を妥当だと思うか。**

回答:「エネルギー基本計画案」を妥当だと思わない

二度と原発事故を起こさないためには、できるだけ早く原発をゼロにして再生可能エネルギーを中心とした電源に切り替えなければなりません。しかし今回の計画案は、再生可能エネルギーを主力電源化するとしながら、原発を重要なベースロード電源として2030年の全電力量の原発比率20～22%を維持するとして、従来の目標は変えていません。事実上の原発再稼働路線の明確化であり、これでは原発依存から抜け出す道は開けません。

また、再生可能エネルギーの比率目標も低すぎ、より積極的な目標値をめざすべきであり、この間の再生可能エネルギーの伸びやポテンシャルから考えてそれは可能だと考えます。

**【質問2】帰還政策をどのように考えるか。**

回答:帰還政策は見直すべきである

原発事故が収束しない中、多くの避難者が深刻な生活を余儀なくされ、住宅支援の打ち切り、帰還に偏った支援策、避難指示の解除、解除地域の住民ニーズと乖離したバラマキ政策など、「帰還政策」が進められていると認識しています。一昨年度末を前後して避難指示が解除された浪江、富岡、飯館、川俣4町村では、帰還したり新たに居住するようになった住民は全体の6.1%と聞いています。

区域解除を判断するための線量基準は高すぎ、生活インフラも整っていない状況で帰還政策のみを進めるのは大きな問題であり、国は避難者・被災者の苦しみや不安に応える必要があります。「避難の権利」を実質的に保障している「原発事故子ども・被災者支援法」の理念を具体化させ、抜本的な避難者・被害者支援策が必要と考えます。

**【質問3】現行の「三つの検証」の枠組みを継続し、各委員会で検証作業を徹底的に進めるべきか。**

回答:現行の検証の枠組みを継続し、各委員会で検証作業を徹底的に進めるべきだと思

「三つの検証」は、県が独自に進めてきた技術的な検証の蓄積の上に、健康・生活や避難などの課題も含め、総括的に検証されつつあると認識しています。政府や国会事故調が及ばなかった領域にも踏み込み、新潟県民の命と暮らしにとってきわめて重要で、柏崎刈羽原発の再稼働を判断するために欠くことができません。

**【質問4】(3つの検証を継続すると回答の場合)**

① 各委員会の途中経過と内容について、県民に情報提供する必要があるか。

回答:情報提供する必要があると思う

② 情報提供の具体的な方法は。

回答:各委員会は公開されていますが、さらにより多くの県民に各委員会の議論の様子を共有するための方法についても県民の意見を聞きながら検討していきたいと考えます。

③ 3つの検証が最終報告書をまとめるには、今後どのくらいの期間が必要か。

回答:すでに開催された各委員会の議事録を見る限り、一般論として最低3年ほど要すると考えられますが、検証テーマによっては期限を切ることで十分な結果を得ることが困難なものもあり得ると考えます。その場合、検証を重ねてもなお明らかにできないという事実・課題が共有されるべきだと考えます。

④ 最終報告書について、どのような方法で県民への周知を図りますか。

回答:県内各地で説明会を開催し、県民が質問・意見を述べる機会を確保し、最終報告書の内容を県民全体で共有し熟議できるようにします。

**【質問5】柏崎刈羽原発6・7号機の再稼働について、これまでの県の方針「副島第一原子力発電所の検証作業が終了するまで再稼働の議論はしない」を堅持するか。**

回答:堅持する

再稼働をめぐる対立を乗り越えるためには、この問題を考えるための県民共有の土台が必要です。3つの検証結果はその土台の役割を果たしてくれるものと思います。土台が中途半端なままでは、県民が納得できる判断はできません。しっかりとした土台にたって再稼働を議論することが必要です。検証作業が終了するまで再稼働の議論はできません。

**【質問6】6,7号機の再稼働を求められた場合、県民の意思を問う必要があるか。**

回答:県民の意思を問う必要があると思う

まず、再稼働を進める政権の言いなりにはなりません。また、再稼働は新潟県の未来や県民の命と暮らしに関わる重要な問題であり、県民の意思を確認する必要があります。

**【質問7】**質問5で、「県民の意思を問う必要があると思う」と回答した場合、どのような方法で県民の意思を問うか。

回答: 検証の途中結果も含め、十分な情報を県民全体で共有し、議論することに大きな意義があります。また、知事としての判断が県民の意思と乖離していないか確認する必要があります。県民投票を含む具体的な方法についても、納得できる方法を県民の皆さんとともに議論しながら検討していきます。

**【質問8】**原子力規制委員会の新規規制基準適合審査に「合格」すれば、安全が確認されたと考えるか。

回答: 安全が確認されたと判断できない

新規規制基準は「福島原発事故の教訓をふまえて策定」されているとされていますが、次の質問でも指摘されているように、実効性ある避難計画との整合性については規定されていません。ヨーロッパの規制基準と比較しても不十分な点や問題点も指摘されています。

また、事故は想定外のところで発生します。福島原発事故以上のシビアアクシデントの可能性もあり、自然災害、とりわけ地震は人知を超え、はかり知れません。どんなに厳しい規制も原発事故をゼロにすることはできないと考えます。

**【質問9】**第5層を規制基準に含めるべきと考えるか。

回答: 含めるべきである

ご指摘の通り、新規規制基準は実効性ある避難計画との整合性が担保されておらず、すでに再稼働されている他県でも、地域の実状や地形などとの関係も含め、その実効性は疑問です。避難計画を策定する義務は自治体に課せられていますが、自治体には被ばく対策や原発事故に係る専門家がないため、自治体は実効性について十分な判断ができないのが現状です。

避難計画の実効性について、専門的な観点での確認が必要であり、規制基準にも避難計画についての規制を課すべきだと考えます。

**【質問10】**国の原子力災害への方針(原子力災害対策指針)に沿った避難計画があれば、住民の安全は守られると考えるか。

回答: 守られるとは思わない

例えば、UPZは屋内退避とされていますが、木造家屋でどれだけ被ばくを避けることができ

るのか、屋内退避の状況で、どうやって安定ヨウ素剤を配布できるのか、避難開始とされる500  $\mu$  Sv/h という高い線量になるまで屋内退避で子どもたちや胎児を被ばくから守れるのか、等々、十分検証していかなければならないと思います。

**【質問11】東京電力 HD が原子力発電所を設置・運転する適格性があるとの原子力規制委員会の判断は妥当か。**

回答:原子力規制委員会の判断は受け入れがたい

福島原発事故の収束が見通せず、多くの避難者や被災者が深刻な暮らしを続ける中、廃炉・賠償費用を国や国民に負担させながら、再稼働に向けた準備を進めようとしている東京電力に原発事業者としての適格性が本当にあるのか、疑問に感じます。

**【質問 12】原子力発電について、この質問以外でご意見など。**

回答:原発が再稼働せず、「ゼロ」後の社会を展望するために必要な課題、原発停止後の地域経済・社会政策のあり方の検討を開始すべきだと考えます。